三鉱
発行所
三池炭鑛労働組合
大牟田市本知火町
電話3033番
炭電 528 475 番
編集発行人・平島敏治
三鉱労組印刷工場
組労 三鑛 機關 紙

独立を続る二大論争
海員組合遂に退場
縣総評夏期大會終る

年余に及ぶ労闘に一応の幕を降し現本当、十月以降賃金等これからの闘争に一段と組織の強化を叫ばれている時、福岡県総評第二回定期大会ならびに定期大会が七月十一日福岡市消防会館で開催された。本大会は七月末予定されている全国総評大会のさきがけとして、労働県福岡の動向を全国に反映する先駆とも見られ、且つは又独立後の労働運動界の方向を知る左右勢力のバロメーターとも見られていただけに、運動方針を廻る論争は大会の中心と目され、海員組合の退場もその流れの一環として注目をひいた。以下主要議題の中から結論のみを摘記してみよう。

一般経過

昨年三月二十九日県下の民主的労働戦線統一母体として福岡県労働組合総評議会を結成して早や一年三ケ月、当時七単産十六万七千五百名で発足したが、爾来日常活動を通じ同志の加盟するもの五単産一万二千余名を数え現在勢力は十二単産十八万を算するに至つた。此の間に於ける主なる闘争としては四月地方選挙、総評幹部弾圧反対、電気料金値上反対、米麦統制撤廃反対、労働法規改悪反対等を主軸とし国際ホテル闘争、電産一万二千余名を数え現在勢力は十二単産十八万を算するに至つた。此の間に於ける主なる闘争としては四月地方選挙、総評幹部弾圧反対、電気料金値上反対、米麦統制撤廃反対、労働法規改悪反対等を主軸とし国際ホテル闘争、電産の闘争、夏期闘争等中小企業の闘争には越年、夏期闘争等にも能う限りの援助を与えて来た。

選挙対策に必勝の準備

破防法、労働三法の改悪は日本をるぼうとして再軍備、植民地化、労働階級の生活破壊となつて現われる事は全日本の輿論となつて国会に集中されたが、自由党の絶対多数は頑強に国民の声を振んで天下の悪法を強行せしめた。

既に於ける吾々の闘いは尽すべきは尽したと考え得る。然し乍ら院内に於ては残念ながら吾々の代表も数に於て物の数ではなく、今秋の選挙にたゞ一人でも多く吾々の代表を議会に送らなければ再び取り返しのつかない運命が祖国の上にも、労働者自身の上にも訪れる。

1、各組合とも立候補者の擁立運動を起す。出来得れば県総評組織代表者として然るべき人物を推す

2、組織代表者とはいえ現在日本の政治形体が政党政治である以上、政党的にも吾々の代表者であること

3、当選を期し勝抜く為に資金の裏付けを考え各組合共に資金力アップ運動を起す

4、総評に未加盟の団体とも連絡を密にして選挙対策委員会を構成し具体策を考える

運動方針で激論

平和を守る為に二つの主張

一九五二年度運動方針は各組織共、並びにこれに伴う日本の反動一年間の行動の經験として最も重点的に論議を尽すのであるが、本大会に於ても論争の中心となつた米、ソ二大勢力をめぐる国際情勢の立場に立つ事は万場一致なる論議に分れた。

目標として「講和、保安両条約破棄の闘い」を謳めるか否かで両論に分れた。

源員組合がこの指標削除を主張する論拠は現在の講和があたえ片面講和であり独立が不完全であろうとも海員が七つの海に日章旗を翻えし、隣外国と一応対等に応対が出来るのは講和の結果である。

今国内に此の両条約を撤廃する実力が伴はない以上、海員の現実の立場を諒解されて此の目標は削除された。

これに対し原案支持の輪廻として日本は独立したと言うけれども内容は独立の実質は何もない。かゝる半独立をもたらした講和安保両条約が存する限り真の自由と独立は永久に望み得ない。この両条約を廃棄することは日本の自由を願う者の悲願であり

この目的を掲げて一歩一歩その実現に努力してこそ実力を結集する唯一の途である。

として両論対立し、一部代議員よりは海員の苦衷も分るので「全面講和」としてその発展を注目すべきであるとの折衷案も出たが、採決の結果

実現の為の闘い」を訂正してはどうろう。

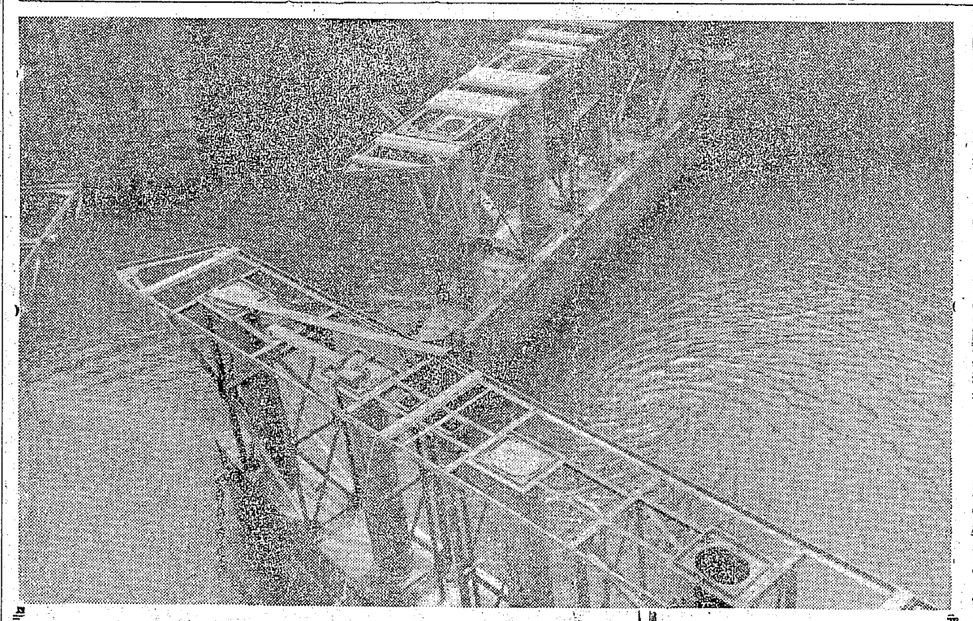

水門

こう門をあけるな
外海は　見よ
初夏の熱風に吹きたてられた
波が
薬敏でとんらんな　その触手が
船も人も
一気に呑みこまうと　堰立つてゐる
港内に美しい破波
夕海の静ひつにひろがる無紋
影を鎖さず
やすらぎ　眠る船・舟
この静穏はわれらのもの
だが…
そこまで
堰立つ波が押寄せた
耳をすますと
ほら
残酷な人殺しの足音が
きこゑるではないか
こう門をまもれ
ここだけにある
われらの平和と自由を維持するため
に
こう門に集まれ。

【七月×日　三池港にて】

選挙法改正案要綱に就て

自由党吉田内閣は昨年行はれた地方選挙等の実情にかんがみ、選挙の公明及び選挙運動費用の縮減を図るため、選挙運動に適正な制限を加えるとゝもに選挙の管理執行に関する規定を整備する等の必要があるという理由のもとに選挙法の改正を企図し、その改正要綱は衆議院、公職選挙法改正特別委員会を設置し、衆議院を六月中旬通過現在参議院に廻され十四日頃より参議院の小委員会で審議を開始するといはれている。

しからば現行選挙法のどの様な点を改正せんとしているか

一、選挙期日の公示又は告示

衆議院議員の場合は五日間短縮されている。

一、供託金

衆、参両議院議員は十万円（現行三万円）、県議二万円（現行一万円）、市議一万円（現行五千円）其の他知事、市長、教育委員等それぞれ増額されている。

一、選挙運動の期間

衆議院議員の場合をみても現行三十日が二十五日間になり五日間の短縮となつている。其の他一部が現行通り多くは短縮されている。

一、戸別訪問

戸別訪問は候補者と雖も全面的に禁止になつている。

一、自動車、拡声機等の使用

便用数は各選挙別にそれぞれ減ぜられている。

一、無料葉書

衆議院議員選挙は一万枚（現行三万枚）に減少している。

一、文書図画の掲示

選挙運動用ポスターの掲示は参議院全国選出議員の選挙の場合を除き全面的に禁止にする、

一、新聞紙、雑誌の報道及び評論の自由

選挙に関する報道及び評論を掲載し、又は掲載させることができない。

一、演説会の開催

衆議院議員選挙の特例として個人演説会は候補者一人につき四十回以内とする。候補者が共同し、又は候補者のために共同した演説会も一回として計算される。しかも個人演説会を行う場合は選管に届出で二日前届出をなさなければならない。従つて衆議院議員選挙の特例として、この法律に定めるところの立会演説会及び個人演説会を除く外、選挙運動のためにする演説会（座談会を含む）はいかなる名義をもつてするを問わず開催することができない。

一、連呼行為

選挙運動のため特定の候補者の氏名若しくは政党、その他の政治団体の名称の連呼行為に就ては大幅に制限される。

一、選挙運動期間中の政党その他の政治活動

政治活動を行うことができる政党その他の政治団体は全国を通じ二十五名以上の候補者を有する政党その他の政治団体に限るものとすること。

以上の改正の外にも改正されている点があるけれども、組合には大きな影響を与えないので省略する。

改正要綱によると選挙運動に関する行為の中に於全面的禁止とか、重大なる制限等によつて労働団体の選挙活動には少なからぬ制約を受けることは事実である。そこで労働団体、金力のない候補、新人等で人物で実力があつても進出の機会はさまれるので、我々労働者団体としては今までの選挙活動よりも強力な階級意識をもつて選挙闘争を展開しなければならないであろう。

最近の選挙闘争の経験からしても、地域分会とか、主婦会等が組合各級機関と緊密な連けいを保ち、告示後の選挙運動が極端な制限を受けても闘われない体制を確立するために、日常の経済闘争を通じても労働者の生活を守る闘いの一環として組織的な活動を実施しなければならない。

今次行はれんとする衆議院議員選挙こそは弾圧諸法規等の無期闘争の集約としても革新政党、労働団体は特に運けいをとり、具体的には福岡、熊本両県にわたつて各選挙区に下部は各市町村の革新勢力とともに選挙に打ち勝たなければならない。

追記　この改正案は衆議院通過の法案であり参議院で審議決定される迄には一部修正される点もある事を附言する。

解説

選挙法改正案要綱に就て

労闘ストト寸感

三川支部　釘崎茂義

労働大衆が命を賭けての阻止運動も遂に及ばず、破防法は国会を通過した。六年半前日本民族が夫々の生活を真に愛しているかを、空間的な時間的な範囲の中で、我々は今日N紙の社説はいみじくも破防法の成立を次の如く論じていた。

「今日の治安維持法の変身として、今の片影を蔵和後の日本の動きの中に感じるのはたゞに私一人丈なのだろうか。今また一抹の不安として現実の組織の中で今こそ真剣に論議しなければならない段階に来ている。而もこの事は労働組合運動を真剣に生きる道に一直線につながつている。」

終り

港務支部

三日の労闘協議会で廿一件の殆んど全部が解決された。目覚しいものを拾うと作業用各種被服の備付社宅の炊事場、便所に電燈掛設等福利厚生関係でワク外予算を要するものについても善処方を約束せしめた。

作支部

こゝは七日、廿件全部がほゞ満足すべき諒解点に達した。

大體満足すべき成果

軌道に乗つて來た坑所協議會

足掛け四年にわたる無協約時代の後、血のにじむような労協闘争の所産として今年四月初の労使協議会が持たれたが、何分永い間のウツ積もあつて、多い支部では提案事項百数十件を数え相当な難航を余儀なくされた。然し今月初旬相前後してひらかれた第二回鉱所協議会では議題も平均して廿件前後、何処とも比較的円滑に処理され、労使協議会も漸く軌道に乗つて来た感を深めた。

宮浦支部

四日午前十時半から宮山クラブで開催、勝立通勤電車増発の件が中央に移行される事となつた他組合側提案十三項目が全面的に諒承された。

四山支部

第一次四日午前十時から廿四時三しかまで、第二次六日午後一時から四時まで、提案事項廿件、坑木置場設置、掘進金属開備、坑内片流入車に停車ベル取付、公傷者自動車輸送（以上労働関係）、便所改造（大牟田宅）、繰込場から浴場までの通路に屋根を施設、古坑木堆配（以上厚生関係）等何れも円満解決を見た。

三川支部

六日午後九時から七日午前五時まで、その間廿分の休憩を取つただけで精力的交渉を持つた。提案事項は廿四件初め百件以上だつたのを日常の執行業務で及ぶ限り処理した上で残つた問題ばかりだし、実だその大部分が営繕関係で既に上期予算は調成済みなので炊事場、すべき諒解点に達した。

配分方法組合案決す

足掛け四年にわたる無協約時代の後、血のにじむような労協闘争の所産として今年四月初の労使協議会が持たれたが、何分永い間のウツ積もあつて、多い支部では提案事項百数十件を数え相当な難航を余儀なくされた。然し今月初旬相前後してひらかれた第二回鉱所協議会では議題も平均して廿件前後、何処とも比較的円滑に処理され、労使協議会も漸く軌道に乗つて来た感を深めた。

大體満足すべき成果

軌道に乗つて來た坑所協議會

期末手当闘争中間報告を諒解

配分方法組合案決す

期末手当闘争に関し最終的態度を決定すべき第十九回中央委員会は十三日午前九時から厚生所講堂で開催、一一、三〇〇円で妥結に至つた経緯につき辻中書の報告を諒解配分案については執行部提案通り次の如く組合案を決定、これに基き十四日から会社と交渉することとなつた。

配分方法

一、本人給　四〇三〇円
二、家族給　扶養家族一人に付三〇〇円

三染の闘争續く

阿具根組合長等陣中見舞

三染労組は二四千円ベース（現行一四千円）要求を掲げて先のなお会社側は十四日現在なんらの第一波廿四時間ストに次ぎ七日正回答も行はずあくまでも否拒の態午から七十三時間ストに突入した度をとつているので組合側として

組合長（左）と河野次長（右）

三染労組を訪れた阿具根組合長等陣中見舞

が、我が三鉱労組から阿具根組合は「出すまで闘う」との固い決意長、河野書記次長、島田政対、平の下に十五日以降無期限ストに突島闘争部長らが八日午後同組合を入することとなつている

國會解散ちかし

総選挙に備え労働戦線統一進む

三池炭鑛労働組合千一夜（第五十三話）

万太郎に就いて

きたはら・かずお　園田日出生　畫

「万ちゃん」と誰でも呼んでるので、新炭鉱の女事務員がどうも常識的判断をしたのか知らないが、いとも丁重に「万太郎さん」と呼びかけた事がある。我が「万ちゃん」は実のところ「万太郎」でもなければ「万五郎」でもない本名は際どした平島敏治であり、今をときめく三鉱労組の名闘士部長である。

私が「万ちゃん」を知つたのは組合結成頃からであり、その頃の「万ちゃん」は弱み肌のいゝ若い衆であつたといつても勿論神田ツ子の様に病弱しているわけではないので、頭して形容するなら、鹿児島弁でいふ　よかにせどん」の感じであつた。

組合に出てから足掛け七年になる私は近ごろでは大概の事には驚かなくなつているが、その当時は年もそれだけ若かつたし、製作労組の副組合長といつても生れて始めて座つたボストであつた故か、毎日心安けき日はなかつたのである。そういふ私の前に突如として姿を現わした彼の野人振りは胆をとろかせるに充分であつた。

あれはたしか大牟田祭りか何かの夏の行事だつたと思ふが、組合からも仮装行列を出す事になり華やかな街を練り歩いたのである。

が、当日の「万ちゃん」の扮装は三時間ばかりして会議を終つて帰宅青を赤青のインクで塗きなぐつた片肌脱ぎの江戸時代のならずものそのまゝで一本刀を打ちこんだ姿は天晴れ三下奴であつた。

出発した時は、どうにか隊伍に加わつてゐたが、暑さは暑し、加えてどこからくすねて来たか知らないが配給のアルコールを一升瓶につめたやつを道々あふるものだから、たまらない。もの一町もいかない中に酔歩サンマン勝手に街の真中で踊り出して動かばこそしかも先頭に立つているので五十人あまりの行列は立往生の有様で引率責任者の私は完全にグロッキーになつてしまつた。

そうした「万ちゃん」が二、三年経つて委員として出て来たと思つたら、次の改選には執行委員として登場して来た。困つた奴がと思つていたが、そのころになると案外おとなしくなつていて、使へば当いうのので、そのころまでは組合ほど酒好きであつた私と意気統合して無二の親友というよりも年からいつて、個人出来る人物を選び民主政治の合理的なあり方を国家社会の形態の中に、我々は選挙という国民の基本的な権利の中に求めなければいけない云々と。

社会の公器である処の大新聞がすくなくとも破防法の成立に関して極めて消極的にではあるけれども現実的な意見としてその批判の眼を逃べた事に対して、私はその意を解としないではない。而し、かつて日本民族を破滅の奈落の底へ陥入れた、憎んだジャーナリズムの生活を真に愛しているかを、空間的な時間的な範囲の中で、我々は今日の破防法の徹底もまた、労働者が民主々義を謳い抜く事によつて始めて可能である。即ち我々は次の選挙闘争に備えて、どの政党が我々の答は与えられる。民主政治が政党政治である事を労働者は六年半の政治の中から、民主政治が政党の答は与えられる。民主政治が政党政治である事を労働者は六年半の生活の中からチカに教えられた。破防法の徹底もまた、労働者が民主々義を謳い抜く事によつて始め

ながら人類の歴史に闘ひ取られた悲願を嗅はひ争の一環として新らしき選挙によつてある選挙を通じて、その一翼々いる。

昭和廿七年七月八日、分り易くいへば期末手当第三波ストの前日取調委員会が招集されたので本部に出かけて行つた私に、いきなり万太郎が飛びついて来て「明日迄に牛一夜を書いて呉れ」といふ、二、三日寝てゐないので、それどころではないのだが、無理に押しつけられて仕舞つた。それも原稿の一部分だけ書いてから、それにふさはしい挿絵を書いてゐたら出版作りに間に合はないので「今挿絵を指示して呉れ」といふ訳である。それは絵を見てそれに合ふ様な小説を明日迄書けといふ結論になるのだがうるさいので「君がどんな絵でも良いから、俺が会議が終つて帰る迄に書いておけ」と返事をして仕事に出かけた。

書き終えて私はふと或る事に思ひ当つた。

それは終戦頃のあの「よかにせどん」であつた「万ちゃん」が相合傘の絵を書く様に精神的にも肉体的にも成長した事と、独身であつた彼がひそかに抱いてゐる夢の傾向をである。

私は今では彼の事を「万公」といつたり「お万」といつたりしてゐるが、時たま「お万公」といつたりして彼から嫌な顔をされ「おといふ敬語をつけてもらふと、どうも人間きが悪い」とこぼされたりする。ともあれ三鉱労組の本部支部を問はず、若い組合員迄彼を牛気で、しかも公式の席上でも「万ちゃん」と呼んではばからない。それ等の人は彼の本名がそうだと思つてゐるので罪はない。こうした愛称が何時誰からつけられたものか今では誰も知る人がないし本人もそれは知らない事であるが本人自身が甘んじてゐるので世話はない。

昭和廿七年七月八日、分り易くいへば期末手当第三波ストの前日取調委員会が招集されたので本部に出かけて行つた私に、いきなり万太郎が飛びついて来て「明日迄に牛一夜を書いて呉れ」といふ、

荒尾地区司法保護事業共同募集
野球大会
オオツカ　一門鐵
東洋高壓　一熊鐵
午前11時試合開始
7月20日延命球場
前売券50円（当日70円）
各支部数宣部で発売中